

四名を送出し船載の積米次の帳類書を作製し翌九日畢業主に提出したのである。

九、安永學壇

機 關 費

- 1、辨償金一切を撤廢せられたし
- 2、運搬手當半を改正せられたし
- 3、退職手當金は退職と同時に支給せられたし
- 4、船大支給進賃の明細を勘定と同時に發表せられたし
- 5、貯船米倉に付き公平を助せられたし 但し台費暫駐邑本組勸兩年數を以て基準とし港務従業員組合邑本組幹部と台費の上了册を待ること
- 6、貯助船夫の公傷病に對しては本船夫と同等に取扱はれたし
- 7、毎月中貸金及び平等に金指五圓を貸與せられたし

- 8、毎年中九年米代仕度金として金參拾圓を貸與せられたし 但し支拂を五ヶ月月賦とす
- 9、身元保証金を毎半年米代拂戻されたし
- 10、造船(新開、雜誌、手荷物)運賃を水物高の五分を船夫に支給されたし
- 11、砂糖(大匙製糖)船夫支給進賃を左記の如く支給せられたし
 

イ、五十斤袋	三百俵迄	金壹圓
ロ、白米俵	百五十俵迄	金壹圓
ハ、角 糖	百五十個迄	金壹圓
ニ、大俵	百俵迄	金壹圓
- 12、左記の貯船備品船具前消耗品を支給せられたし
- イ、曳網を二年毎に取替へられたし